

第5弾

始良市



事業継続支援金

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、売上が減少し事業継続が困難となっている始良市内事業者を支援します。

対象者	始良市内の中小企業者または小規模企業者（個人事業者含む） ★ 全業種 が対象となりますが、一部対象外がありますので、「申請要領」をご確認ください。
申請要件 ※1	1 令和3年7月31日以前から始良市内で事業を営み、今後も事業継続の意思があること。 2 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、売上が減少していること。 3 令和3年8月または9月までのいずれか1か月の売上が前年または前々年同月と比べて 20%以上減少 していること。 4 申請者等は暴力団などに関与していないこと。
支援金額	支援金 一事業所 一律 10万円 加算金 一事業所 一律 10万円（飲食店取引業者*のみ） ※ 飲食店取引業者とは…県からの営業時間短縮要請にに応じている飲食店と直接、取引のある業者（飲食料品・酒小売業、飲食にかかる器具などの販売業など）
必要書類 ※1	1 申請書兼請求書（様式あり） 2 誓約書兼同意書（様式あり） 3 申請書類確認チェックリスト（様式あり） 4 確定申告書控えの写し 5 令和3年8月または9月までのいずれか1か月の月間売上が確認できるもの 6 事業概要がわかるもの（定款、許可証、開業届など） 7 振込先口座の通帳の写し 8 本人確認書類（運転免許証の写しなど） 9 飲食店との取引が確認できるもの ※ 飲食店取引業者のみ など
受付期間	令和3年10月1日（金）～ 令和3年11月30日（火） 消印有効
申請方法	簡易郵便やレターパックによる郵送 （郵送先）〒899-5294 始良市加治木町本町253番地 始良市役所 商工観光課 企業商工係 宛 ※ 封筒には、「事業継続支援金申請書 在中」とお書きください。

※1 申請書等は市ホームページからダウンロードできます。

申請要件などについて、「申請要領」をご確認の上、ご提出ください。

※2 第1弾から第4弾を受給した場合も申請ができます。

<問合せ先>

始良市役所企画部商工観光課 ☎ 0995-66-3145